「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

（個別項目）

a. 企業間の連携

ラジオ放送事業や、あと聞きアプリ「shelfs」事業等における新たなコンテンツ開発・共同制作を通じて、取引先とのオープンイノベーションを推進し、新たな価値創造と収益の安定化を目指します。

e. 健康経営に関する取組

当社に関わるスタッフ・ボランティアの健康増進施策についてノウハウの共有を行い、安心・安全に活動できる環境づくりを推進します。

f. 災害時等の事業継続への備え

当社が取り組む災害時における放送継続体制の強化（非常通報装置や送信設備の整備等）の経験を活かし、取引先の事業継続計画（BCP）策定や、災害発生時の情報連携・支援に積極的に取り組みます。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

3. その他（任意記載）

地域の防災インフラとして、直接の取引先だけでなく、地域全体への迅速かつ正確な情報発信を最優先し、サプライチェーン全体の共存共栄を目指します。

2026年9月9日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

株式会社FM桐生	代表取締役　塚越 隆史
企　業　名	役職・氏名（代表権を有する者）

（備考）

・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。

・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。